

- 塩尻市は、森林適正管理事業により、自然災害や松枯れの倒木に伴う停電や道路の寸断、野生鳥獣による食害等の被害を未然に防止するため、森林所有者による適正な管理が期待できないライフラインや家屋等に近接する林縁において、市が主体となって危険木の除去等に取り組み、地域住民の安心・安全に資する生活基盤の積極的な確保を図っている。
- そこに暮らしていなければ見えづらい地域ごとの課題を把握するため、区からの「要望」と言う形で声を上げてもらい、住民から求められている森林整備を実施することで、市民の目に見える形での成果発現に努めている。

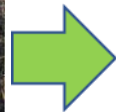
□ 事業内容：森林適正管理事業（市単事業）

■ 対象森林を、生活圏近接の林縁部とし、およそ下記のとおり分類

- ・ 倒木被害懸念森林：ライフライン等に被害を及ぼす恐れのある立木
- ・ 鳥獣被害懸念森林：集落等への野生鳥獣の侵入経路である森林
- ・ 松くい虫被害懸念森林：被害の蔓延が懸念される森林

■ 令和7年度：倒木及び鳥獣被害懸念森林を整備

通学路沿いの森林の倒木・落枝、クマの出没回避のため伐採を実施



□ 取組の背景

・市では、経営管理制度を参考に森林適正管理事業を創設し森林整備に臨んでいる。平成29年のアンケート調査では、市外在住者も含め、森林所有者の意向を確認するも、所有の事実さえ把握していなかったり、個々人の所有面積が小さく集約化には膨大な時間と手間がかかることが判明。一方、市民から絶え間なく寄せられる森林に係る懸念の声にこたえていくため、懸念森林＝管理されていない森林と位置づけ、区からの「要望」をもとに整備を展開している。

□ 工夫・留意した点

■ 区と協働で進める所有者探索等～森林整備

・所有者探索と施業に係る承諾取得等については、あらかじめ区に確認してもらい、市内不在など追跡が必要な場合は市でサポートした。所有者に対し区からは現況報告（整備の必要性等）、市からは施業方針を説明することで、所有者および地域が取り組むべき課題として共通認識を持てるよう促した。

■ 変化を市民が実感できる森林整備

・奥山のような施業条件不利地ではなく、生活圏と接する林縁部に焦点を当てることで、施業による環境改善を実感できるよう心掛けた。

□ 取組の効果

- ・倒木懸念および獣害懸念森林の除去（懸念材料の解消）
- ・所有者探索等を協働で進めたことによる業務の効率化

◇ 基礎データ

①令和7年度譲与額：64,328千円		②私有林人工林面積（※1）：6929ha	
③林野率（※1）：75.3%	④人口（※2）：67241人	⑤林業就業者数（※2）：51人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

【事業費】6,210千円（うち譲与税6,210千円）
 【実績】支障木伐採 27本、緩衝帯整備0.16ha